

要旨

現代日本語において、モノの授受を表わす動詞として、「やる(あげる)」「くれる」「もらう」があるが、この三項対立はこれまで主に、「視点」という概念から用法の説明が試みられてきた。しかし、モノの受領を表す「くれる」「もらう」において、従来の「受け手に視点がある」という説明のみでは、その相違点を説明するには不十分である。そのため、本稿では、澤田(2011)にて示された「くれる」における「利益の共有」という観点から、「くれる」「もらう」の違いを明らかにするとともに、その補助動詞形においても同様に「利益の共有」という点で対立を成す事例を確認する。さらに、「くれる」が有する特徴である「直示的視点」を引き継いだ「てくれる」が、構成的意味から派生させた用法を有することを記述する。

1. はじめに

現代日本語においてモノのやりもらいを表す基本的な動詞には「やる(あげる)」「くれる」「もらう」があるが、これらの使い分けは主に、「視点」という概念から説明されてきた(大江(1975)¹、久野(1978)、井島(1997)等)。「やる(あげる)」であれば、与え手に視点があるか中立的な視点を取り、「くれる」「もらう」では受け手に視点があるといった具合である。しかし、受け手視点の面から受領を表すと判断できる「くれる」「もらう」には、どのような違いがあるのだろうか。授与を表す「やる(あげる)」と、受領を表す「もらう」の二項対立でモノのやりもらいを十分に表すことができそうであるが、現在の日本語では受領の事態を表すのに、「もらう」と「くれる」の両方が併用されている。ここから、両語には、与え手か受け手のどちらが主語に置かれるかという構造的な面以外にも、意味的な役割の面で何か異なりがあるものと予想されるものの、これまでの授受動詞に関する研究では、その相違点にはあまり焦点が当てられてこなかった。そのため本稿では、本動詞「くれる」「もらう」とその補助動詞形である「てくれる」「てもらう」について、「利益の共有」という観点から、分析とその相違点の説明を試みる。

2. 先行研究**2.1. 授受動詞の特徴**

ここでは、「くれる」「もらう」の分析を行う前に、そのための前提となる特徴を確認しておきたい。モノの授与や受領を表す動詞は他にも、「与える」「渡す」「受け取る」など多数あるが、「やる(あげる)」「くれる」「もらう」が一括りに扱われる要因としては3点挙げられる。すなわち、恩恵性、補助動詞化、そして「視点」である。

まず恩恵性という特徴であるが、「くれる」等では、次の(1)の例のように「お土産をくれる」などとは言えても、(2)のように「?督促状をくれる」などとは言い難い。これについて益岡(2021)は、「ヤル(アゲル)」「クレル」「モラウ」の場合、授受の対象が当事者にとって好ましいもの

¹ 大江(1975)では、「視点」ではなく、「視線の軸」という言葉が使われている。

(恩恵をもたらすもの)でなければならない」と述べる。他方、「渡す」「受け取る」などには、授受の対象物に関してそのような制約はない。

- (1) a. お土産をやった／くれた／もらった。
b. お土産を渡した／受け取った。
- (2) a. 督促状を?やった/?くれた/?もらった。
b. 督促状を渡した／受け取った。

概して、「渡す」「受け取る」などが与え手から受け手への単なるモノの移動を表すのに対し、「くれる」等における授受の対象物は当事者に恩恵をもたらすモノに限定されるのである。このことは、換言すれば、「やる(あげる)」「くれる」「もらう」におけるモノの授与者は与益者でもあり、受領者は受益者でもあるといえることができる。

これらの本動詞に帯びる恩恵性は補助動詞にも引き継がれている。「くれる」等が当事者にとって恩恵をもたらすモノの授受である一方で、その補助動詞形「てやる(あげる)」「てくれる」「てもらう」は、他の動詞に接続することにより、モノの移動を表す場合は恩恵的なモノの授受を、モノの移動を表さない場合は恩恵的なコトの授受を表す。以下の(3)では「お土産」というモノあるいは「お土産を買う」という行為が、(4)では「宿題を手伝う」という行為が当事者にとって好ましいということになる。

- (3) お土産を買ってやった／買ってくれた／買ってもらった。
- (4) 宿題を手伝ってやった／手伝ってくれた／手伝ってもらった。

この三項対立の中において特筆すべきは、「くれる」が授与を表すとも受領を表すともとれる、二面的な性格を持つという点である。与え手が主格(主語)に立つという構造面から見れば、「やる(あげる)」と同様に、「くれる」は「授与」を表す動詞であると判断できる。これに対して「もらう」は、受け手が主格(主語)に立つことから「受領」を表す動詞であるといえる。

- (5) a. 太郎が〔与え手〕次郎に〔受け手〕本をやる。(授与動詞)
b. 太郎が〔与え手〕次郎に〔受け手〕本をくれる。(授与動詞)
c. 次郎が〔受け手〕太郎に〔与え手〕本をもらう。(受領動詞) (日高 2007: 3)

他方、話し手が授受の事態に関与する場合、「やる(あげる)」では話し手が与え手となることから(遠心的方向の授与に用いられることから)、「遠心性動詞」、「くれる」では話し手が受け手となることから(求心的方向の授与に用いられることから)、「求心性動詞」ということになる。つまり、「くれる」は他者から話し手へのモノの移動を表すのである。

- (6) a. 私が太郎に本を {やった/*くれた}。(遠心的方向の授与)
b. 太郎が私に本を {*やった/くれた}。(求心的方向の授与)

「くれる」におけるこの「求心的なモノの移動」が、日本語母語話者にモノの受け取りをイメージさせる。つまり、話し手(あるいは話し手側)へのモノの授与という点では、「くれる」は「もらう」と同様に、受領動詞とも判断できるのである。(7)は「もらう」と「くれる」が受領動詞として共に使用されることを表す例であるが、ここでは話し手に対して叔父から国語辞典を贈られたという受領の事態を表すのに、「もらう」と「くれる」の両方が使用されている。

- (7) 中学校の入学祝に、叔父から『岩波国語辞典』をもらったのが最初だ。てんで話の通じない父親を説得したのは、『岩波国語辞典』をくれた叔父だった。

(三浦しおん「舟を編む」) 下線部筆者

このような「くれる」における受領的な性質から、「くれる」「もらう」では「受け手に視点がある」と言われる。しかし、これだけでは両語の違いを説明できない事例があるため、次節にてその点を指摘する。

2.2. 検討課題

「やる」「くれる」「もらう」の使い分けを、「視点」の問題として捉えた代表的な研究として久野(1978)がある。久野(1978)は以下(8)の「共感度」の概念に基づいて、「視点」を(9)のように定義づけた。

(8) 共感度 文中の名詞句の x 指示対象に対する話し手の自己同一視化を共感(Enpathy)と呼び、その度合、即ち共感度を $E(x)$ で表す。共感度は、値 0 (客観的描写) から値 1 (完全な同一視化) 迄の連続体である。(久野 1978: 134)

(9) $E(x)$ と他の共感度との大小関係を指定する等式、不等式を、話し手の x に対する「視点」と呼ぶ。(久野 1978: 134)

授受動詞を使用した文において、ここでの視点は、与え手寄りであったり受け手寄りであったり中立的であったりと、話し手の当事者に対する共感度が 0 (客観的描写) から 1 (完全な同一視化) までのグラデーション的な「度合」を示している。また、視点の置きやすさ (共感度の強弱) の優劣関係を示す階層をいくつか設けており、「話し手」か「話し手以外」であれば「話し手」の方が視点を置きやすく (発話当事者の視点ハイアラーキー)、「太郎」か「太郎の弟」では「太郎」の方が視点を置きやすい (対称詞の視点ハイアラーキー) とされる。この視点を置きやすい階層と、「やる」「くれる」「もらう」それぞれが要求する視点 (「やる」 E (主語) $\geq E$ (与格目的語)、「くれる」 E (与格目的語) $> E$ (主語)、「もらう」 E (主語) $> E$ (非主語)) との間に矛盾があるか否かによって文の適格性を説明している。以下の例では、それぞれ「太郎」「私」に「視点」が置かれるが、「くれる」「もらう」における受け手視点と矛盾する(10)は不適格、矛盾しない(11)は適格と判断される。

(10) *太郎ガ (太郎ノ) 弟ニオ金ヲクレタ。(久野 1978: 143)

(11) 私ハ太郎カラ手紙ヲ貰ッタ。(久野 1978: 160)

それでは以下の例はどのように説明できるであろうか。(12)の例では、「くれる」と「もらう」とで共起できる感情形容詞に違いがみられる。

(12) a. 妹に本をくれて {嬉しい／ありがたい／*羨ましい／*妬ましい}。

b. 妹が本をもらって {*嬉しい／*ありがたい／羨ましい／妬ましい}

(12)では、「くれる」の場合でも「もらう」の場合でも、モノの受領者 (受益者) は「妹」であり、「嬉しい」などの感情の経験主体は話し手である。「くれる」では「嬉しい」「ありがたい」などと共起可能であり、話し手はモノの受領者 (受益者) ではないにも関わらず、あたかも話し手自身がモノを受け取り、恩恵を受けたかのような表現となっている。他方、「もらう」ではそのような形容詞とは共起できず、受益者に対する話し手の嫉妬心などを表すことができる。「くれる」においても「もらう」においても、「受け手に視点がある」とするのであれば、なぜこのような相違がみられるのか。「受け手に視点がある」というだけでは、この差異を説明するには不十分であるため、3 節では、これらの語の相違点は、「利益の共有」という観点から説明可能であることを検証する。

3. 「くれる」と「もらう」の利益の共有における対立

3.1. 澤田(2011)における「直示的視点」

澤田(2011)は、言語学における視座の意味での視点を「直示的視点」と「共感的視点」の二種に分けて、「やる」「くれる」の対立について説明を与えた。まず、「直示的視点」とは、「事物や事象を描写する際に、話し手（より一般的には、認知主体）が占めている空間的・時間的・心理的・認知的・社会的・談話的な位置」（澤田 2011: 167）で、「やる」「くれる」のようなダイクシス表現では、基本的には描写の座標系の原点である話し手に視点が置かれる（ただし、「直示投射」により、場面の中の登場人物に「視点」が置かれることもある）。他方、「共感的視点」とは、先述の久野(1978)にて提唱された「共感度」の概念に基づく視点である。澤田(2011)は、「 $E(x) > E(y)$ 」という不等式で示すような、「特定の参与者への共感度の大小」により規定される視点を「共感的視点」と呼ぶ。ここで、両者における「くれる」文の解釈の違いを見てみよう。

(10) *太郎ガ（太郎ノ）弟ニオ金ヲクレタ。 (久野 1978: 143)再掲

久野(1978)によれば、上の例は、「太郎」寄りの視点 ($E(\text{太郎}) > E(\text{太郎の弟})$) を表す「対称詞の視点ハイアラーキー」と、「太郎の弟」寄りの視点 ($E(\text{太郎の弟}) > E(\text{太郎})$) を表す「クレルの視点制約」との矛盾により不適格になるとみなされる。「太郎」寄りの視点をとる場合、ここでは、同じく与え手である「太郎」の視点を要求する「やる」を使用する必要がある。換言すれば、視点のハイアラーキーにおいても、動詞の視点制約においても、二方良しという状態でなければ不適格な文となるのである。

一方で澤田(2011)は、「くれる」を使用するからには、話し手はその行為を恩恵的と感じていなければならない。当該の授与行為に対して話し手が恩恵的と感じるのは、話し手自身が受け手の場合か、話し手と利益を共有する関係にある人物が受け手となる場合（他者の利益が話し手の利益につながる場合、両者は利益を共有する関係にあるものとする）であるとしている。そのため、(10)の例においては、話し手と他人の弟との間に利益の共有関係が無いとみなされやすいことから不適格になる（利益の共有関係が認められる場合には、容認度が上がる可能性がある）との説明が与えられている。

「くれる」が使用される際の「視点」が、文の表層に現れる名詞句によって決定されるのではなく、話し手自身に固定されているものであり、当該の授与行為による受け手の利益が話し手の利益に直結していることから、その行為を恩恵的な事柄として話し手が求心的に捉えているとすれば、先述の例文の説明が可能となる。

(12) a. 妹に本をくれて {嬉しい／ありがたい／*羨ましい／*妬ましい}。

b. 妹が本をもらって {*嬉しい／*ありがたい／羨ましい／妬ましい}

(12a)では、妹が本の受け手であり、話し手はそのやりもらいの事態に直接は関与していないものの、あたかも自身が本を受け取り、恩恵を受けたかのような発言が可能となっている。この場合、話し手は、「くれる」における受領者（受益者）と利益を共有している為に、その授与行為による恩恵性を求心的に捉えていることから、(12a)のように謝意を述べるなどすることができる。つまり、授受の対象物ではなく、その対象物の受領による利益（恩恵）を話し手は自身の立場から求心的に捉えているのであり、受領者（受益者）が受けた利益は、話し手にとっての利益ともなるのである。他方「もらう」では、そのような表現は不自然な文となり、さらに、「羨ましい」「妬ましい」などの感情形容詞と共起できる。これらの形容詞は、具体的なモ

ノでも、才能のような抽象的なモノでも、大なり小なり何か特別なモノを与えられた人物に対して、それを持たざる者が抱く感情を表す。つまり、本の受領者たる自身の妹を、本を入手できなかった話し手が羨むなどするという点で、「もらう」においては、話し手と受け手との間に利益の共有が認められないのである。

「くれる」における利益は話し手自身に与えられているか、受領者と話し手とで共有されているのに対し、「もらう」ではその受領者のみが恩恵を得ると解釈できることから、「くれる」と「もらう」は利益の共有という点で対立していると言える。

3.2. 補助動詞「てくれる」「てもらう」における利益共有

3.1 節では、「くれる」「もらう」が利益の共有という点で対立していることを述べたが、この特徴は補助動詞においても引き継がれる。

(13) a. 妹に本を {買って/貸して} くれて {嬉しい/ありがたい}。

b. *妹が本を {買って/貸して} もらって {嬉しい/ありがたい}

(14) a. *妹に本を {買って/貸して} くれて {羨ましい/妬ましい}

b. 妹が本を {買って/貸して} もらって {羨ましい/妬ましい}

上の例(13)(14)は、本動詞「くれる」「もらう」の例と同様、他者から話し手の妹に対して本が移動したことを表す文である。(13a)のように、「嬉しい」などの形容詞との共起関係から、「買ってくれる/貸してくれる」では話し手と受け手との間に利益の共有関係が認められると判断できる。つまり、他者が妹へ本を買い与えた、あるいは貸与したという事態を、話し手は恩恵性の面で求心的に捉えているのである。一方、「買ってもらう/貸してもらう」では、「嬉しい」などと共起できず、受け手に対する話し手の嫉妬心を表すことができることから、利益の共有関係は認められないといえる。

さらに、具体的なモノの移動を含まない文においても同様に、利益の共有という点で対立を成す。

(15) a. 妹に面白い本を教えてくれて {嬉しい/ありがたい}。

b. *妹が面白い本を教えてもらって {嬉しい/ありがたい}。

(16) a. *妹に面白い本を教えてくれて {羨ましい/妬ましい}。

b. 妹が面白い本を教えてもらって {羨ましい/妬ましい}。

(17) a. 妹をたくさん褒めてくれて {嬉しい/ありがたい}。

b. *妹がたくさん褒めてもらって {嬉しい/ありがたい}。

(18) a. *妹をたくさん褒めてくれて {羨ましい/妬ましい}。

b. 妹がたくさん褒めてもらって {羨ましい/妬ましい}。

(15)(16)の例では、妹は、本という具体的なモノの受け手ではなく、面白い本という「情報」の受け手となっている。また、(17)(18)では、「褒める」という行為の受け手となっている。ここでの授受の対象物は、抽象的なモノやコトであるが、これらの例においても、他者から妹への情報の授与や、他者から妹へのほめるという行為の授与を、自身にも利益が与えられるものとして、話し手が求心的に捉えるか否かにより、共起できる形容詞が異なっている。「てくれる」「てもらう」とでは、その形容詞との共起関係から、利益の共有という点で対立しているといえるのである。

ただし「てくれる」には、恩恵の与え手から受け手へのコトの授受から派生した例もみられる。

- (19) a. 雨が止んでくれた。
b. 野菜が値下がりしてくれた。

上の例では、(13)～(18)の例とは異なって、モノやコトの与益者・受益者という二者関係から解放されており、話し手に起こる恩恵的な事態を、話し手自身が求心的に捉えることにより文が成り立っている。この場合、文の表層には与益者はおろか受益者も現れないため、受け手との利益共有を認めることは不可能であるものの、話し手が自身にとってその事態を恩恵的であると捉えさえすれば、これらの文は成立する。つまり、これらの例では、モノやコトの授受による話し手への恩恵性ではなく、話し手に起こる出来事が恩恵的であるという、話し手の事態に対する評価が前景化されるのである。

4. おわりに

以上、本稿では、「利益の共有」という観点から、本動詞「くれる」「もらう」と補助動詞「てくれる」「てもらう」における対立および「てくれる」における派生的意味を考察した。その中で、以下の3つのポイントを主張した。

- (i) 現代日本語において、モノの「受領」を表す動詞として「くれる」「もらう」があるが、両語は、主語の位置に与え手が置かれるか受け手が置かれるかという文の構造面以外にも、モノの受領者（受益者）と話し手との間に成立する「利益の共有」という点において対立をなす。
- (ii) 本動詞「くれる」における「利益の共有」は補助動詞形「てくれる」にも引き継がれており、双方にとって好ましい事態において、話し手は、モノや行為の受け手と利益を共有する関係にある。
- (iii) 「てくれる」は派生的意味として、話し手にとってその事態が好ましいという評価的な用法を有する。ここでは、モノやコトの授受に関わる与益者・受益者という二者関係からは解放されており、話し手がその事態による恩恵性を求心的に捉えることのみによって、対事態評価の用法が成立する。

また、本稿では触れていないが、「くれる・てくれる」と「もらう・てもらう」は、受け手から与え手に対しての働きかけが認められるか否かという点においても異なっており、受領あるいは受益を意味する領域内において、「使役型受益」、「受動型受益」、「対事態評価」という3つの役割を分担していることから、これらが併用されているということも併せて記載しておく（この点については、益岡(2001, 2013, 2021)に詳しい）。

最後に、今後の課題をここに記す。「てもらう」においては、話し手が、授受の対象となるモノや行為の受け手と利益を共有していないため、(13b)のような文は不適格であることを示したが、その敬語形「ていただく」の場合は、(20)のように適格となる場合があるように思われる。

- (13) a. 妹に本を {買って／貸して} くれて {嬉しい／ありがたい}。
b. ?妹が本を {買って／貸して} もらって {嬉しい／ありがたい}。 (再掲)
- (20) a. 妹に本を買っていただいて {嬉しいです／ありがとうございます}。
b. 妹に面白い本を教えていただいて {嬉しいです／ありがとうございます}。

c. 妹をたくさん褒めていただいて {嬉しいです／ありがとうございます}。

この(20)の例では、「いただく」を「もらう」の延長的な単なる敬語形として扱うことはできず、話し手から見て上位の者をどのように待遇するかという社会的ダイクシスの問題と、「いただく」における被動的な働きかけがどの項に係るのかという問題が関与するものと思われるが、この点については稿を改めて論じたいと思う。

主要参考文献

- 井島正博 (1992) 「視点の表現機構」『成蹊大学文学部紀要』 28, pp.1-38
- 井島正博 (1997) 「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』 32, pp.63-94
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって』 南雲堂
- 久野暁 (1978) 『談話の文法』 大修館書店
- 澤田淳 (2007) 「日本語の授受構文が表す恩恵性の本質—「てくれる」構文の受益者を中心として—」『日本語文法』 7-2, pp.83-100, 日本語文法学会
- 澤田淳 (2011) 「日本語のダイクシス表現と視点, 主観性」澤田治美 (編)『ひつじ意味論講座 5 主観性と主体性』 pp.165-192, ひつじ書房
- 日高水穂 (2007) 『授与動詞の対照方言学的研究』 ひつじ書房
- 益岡隆志 (2001) 「日本語における授受動詞と恩恵性」『月刊言語』 Vol.30.No.5, pp.26-32 大修館書店
- 益岡隆志 (2013) 『日本語構文意味論』 くろしお出版
- 益岡隆志 (2021) 『日本語文論要綱—叙述の類型の観点から』 くろしお出版
- 山田敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』 明治書院